

相手国政府・ 相手国際機関 (注1)	名 称	協 力 の 目 的 及 び 内 容	贈与の限度額又 は贈与の供与期限 (注2)	署名日 署名地 (追加註日) (注3)	署 名 者	告示日 告示番号 (注4)
ソマリア	ソマリア連邦共和国政府に対する贈与に関する日本国政府とソマリア連邦共和国政府との間の交換公文	経済社会開発に係る計画等を実施するために必要な政府の関係当局で合意する生産物及び役務の購入	500,000千円 -----	2019.11.21 モガディ シユで (同日)	日本側 堀江良一在ソマリ ア大使 ソマリア側 アフメド・イ ッセ・アラフッド外務国際 協力大臣	2019.12.9 237号

(注1) 国名については、正式名称ではなく一般名称を用いている。
(注2) 贈与の供与期限について定めのないものは、-----と記している。
(注3) 日付については、○年△月□日を○.△.□と記している。
(注4) 告示番号は、官報における外務省告示番号をいう。